$\frac{B \times 29.97}{A}$

［略］

算式ニ(3)

$\frac{B \times 21.64}{A}$

［略］

算式オ

$[\{B \times 1.121 + C \times 1.000 + (D + J) \times 0.730 + E \times 0.945 + F \times 2.010 + G \times 0.896 + H \times 0.730 + I \times 0.670\} \times 33.978] / A$

B×1.121、C×1.000、(D＋J)×0.730、E×0.945、F×2.010、G×0.896、H×0.730、I×0.670に整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。

［略］

2　私立保育所在籍人員数及び私立認定こども園在籍人員数の合計数は、全国総合システム事務連絡に基づいて内閣府に報告された平成三十年四月一日現在の私立保育所在籍人員数及び私立認定こども園在籍人員（子ども・子育て支援法第二十条第一項の認定に係る同法第十九条第一項第二号及び第三号に掲げるもの（以下「二・三号認定子ども」という。）に限る。以下この号及びこの表市町村の項第八号において同じ。）数の合計数とする。以下この表において同じ。

［3～5　略］

6　児童数（3歳未満）（被用者・本則給付分）及び（施設等受給資格者分）の計は、「平成二十九年度児童手当・特例給付支給状況報告について」（平成三十年二月二十八日付内閣府子ども・子育て本部児童手当管理室事務連絡）に基づいて内閣府に報告された支給状況報告（以下「児童手当支給状況報告」という。）（被用者・非被用者分）における様式1第1表(1)中区分「支給対象児童数」の「0歳から3歳未満」の「本年2月末現在全体」の数に同報告における様式2第1表中区分「支給対象児童数」の「0歳から3歳未満」の「計」の数を加えて得た数の管内市町村の計とする。

$\frac{B \times 30.44}{A}$

［同左］

算式ニ(3)

$\frac{B \times 21.63}{A}$

［同左］

算式オ

$[\{B \times 1.102 + C \times 1.000 + (D + J) \times 0.706 + E \times 0.917 + F \times 2.391 + G \times 0.841 + H \times 0.777 + I \times 0.627\} \times 42.084] / A$

B×1.102、C×1.000、(D＋J)×0.706、E×0.917、F×2.391、G×0.841、H×0.777、I×0.627に整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。

［同左］

2　私立保育所在籍人員数及び私立認定こども園在籍人員数の合計数は、全国総合システム事務連絡に基づいて内閣府に報告された平成二十九年四月一日現在の私立保育所在籍人員数及び私立認定こども園在籍人員（子ども・子育て支援法第二十条第一項の認定に係る同法第十九条第一項第二号及び第三号に掲げるもの（以下「二・三号認定子ども」という。）に限る。以下この号及びこの表市町村の項第八号において同じ。）数の合計数とする。以下この表において同じ。

［3～5　同上］

6　児童数（3歳未満）（被用者・本則給付分）及び（施設等受給資格者分）の計は、「平成二十八年度児童手当・特例給付支給状況報告について」（平成二十九年二月二十四日付内閣府子ども・子育て本部児童手当管理室事務連絡）に基づいて内閣府に報告された支給状況報告（以下「児童手当支給状況報告」という。）（被用者・非被用者分）における様式1第1表(1)中区分「支給対象児童数」の「0歳から3歳未満」の「本年2月末現在全体」の数に同報告における様式2第1表中区分「支給対象児童数」の「0歳から3歳未満」の「計」の数を加えて得た数の管内市町村の計とする。